

平成27年度鳴門教育大学教員免許状更新講習概要

選択領域

講習の区分	教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項
講習の名称	家庭科の消費生活及び食物領域における講義
受講者定員	16人
受講対象者	小学校、中学校(家庭科)教諭
開設日	平成27年8月5日
講習の形態	主として講義
講習時間	6時間
講習会場	鳴門教育大学 地域連携センター 1階 多目的教室 (予定)
担当講師	坂本 有芳、松永 哲郎
受講料	6,000円

講習の内容	消費生活及び食物領域を対象とした以下の内容を扱う。消費生活領域では、近年の消費動向や消費者トラブルを概観し、物資・サービスの適切な選択に対する児童生徒の問題意識を高める方法を検討する。 食物領域では、食品学、栄養学、調理学等の基礎的事項の講義(実習)等を予定している。 最後に講義内容の理解度を問う試験を実施する。(必要に応じて、テキスト、資料等を配布する。)
講習のねらい	家庭科の最終的な目的は生活を改善するため実践的な態度を育てることであり、問題解決を図るような学習過程が組織され、生活現実の改善方針を設定できる授業づくりが求められている。本講習では、生活の改善につながる重要な要因として問題意識を十分に深化させることを重視し、消費生活および食物領域における最新の知見と近年の社会的問題を確認し、問題意識を深めるために手立てについて検討する。
講習到達目標	1. 次の事項について理解し、説明することができる。 ① 消費生活環境における近年の変化と、児童生徒の消費生活における課題 ② “食物領域における基礎的事項の確認、近年の我が国の食生活の変化、最近の食物分野の知見について” 2. 消費生活と食生活における児童生徒の問題意識を深めるための手立てを構想することができる。
講習スケジュール	平成27年8月5日 8時50分～ 9時00分 オリエンテーション 9時00分～10時30分 講義(消費生活)等 10時40分～12時10分 講義(消費生活)等 12時10分～13時00分 昼食休憩 13時00分～14時30分 講義(食物領域)等 14時40分～16時10分 講義(食物領域)等 16時20分～17時00分 履修認定試験 17時00分～17時10分 事後アンケート、連絡事項
履修認定試験の方法	筆記試験
成績評価	成績評価は、講習の担当者が作成した試験の成績から判断します。 履修認定試験の結果、受講者の理解が到達目標に達したと認める場合は成績審査に合格した者となりますが、その際の評価は60点以上の採点をもって行います。
持参するもの	筆記用具
その他	受講申込みについては、「募集要項」を参照してください。